

保 護 者 様

広島大学附属幼稚園(三原園舎)
園 長 中 坪 史 典
広島大学附属三原小・中学校
学 校 長 柳 澤 浩 哉

新型コロナウイルス感染症による出席停止および経過報告書について

お子さんは、新型コロナウイルス感染症 のため、学校保健安全法第19条の規定により、感染するおそれのある期間は出席停止となります。出席停止の基準はつぎに示した通りです。

出席停止期間：「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※発症した日（発熱等の症状が出た日、無症状の場合は検体を採取した日）を0日として計算します。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

症状が軽快し登校（園）する場合は、以下の経過報告書を学校園へ提出してください。
また、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。

----- き り と り せ ん -----

新型コロナウイルス感染症 経過報告書（保護者記入）

発 症 日 : 年 月 日 （発熱等の症状が出た日・発症0日）

症状が軽快した日 : 年 月 日

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過しましたので、登校（園）許可をお願いいたします。

年 月 日

年 組 名 前 :

保 護 者 名 :

印 (サイン)